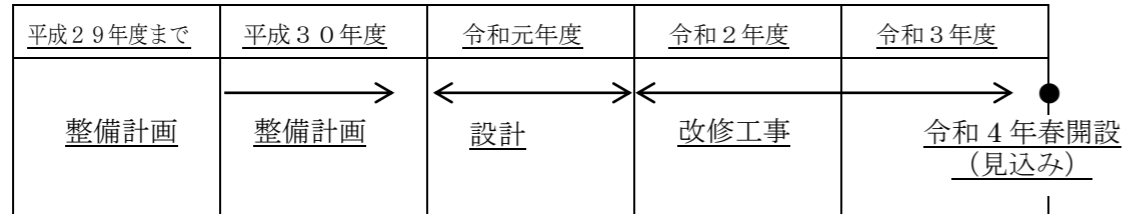


地方独立行政法人広島市立病院機構中期計画 新旧対照表

修 正 前	修 正 後
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置</p> <p>1 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>耐震性の向上と老朽化・狭あい化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等を図るため、安佐市民病院の建替えを進めます。</p> <p>建替えに当たっては、広島市の機能分化整備方針に基づき、高度で先進的な医療機能、災害拠点病院としての機能及びへき地医療拠点病院としての機能を荒下地区に、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等を広島市、関係機関と協議しながら、現在の北館にそれぞれ整備します。</p> <p>現在の北館に整備する病院は、広島市の要請により一般社団法人安佐医師会が設置運営を行い、同医師会に対し広島市と共に必要な支援を行います。</p> <hr/> <p>(2) (略)</p> <p>2 荒下地区に整備する病院</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 整備概要</p> <p>ア 敷地面積 約40,000㎡</p> <p>イ 建物(病院本体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積 延床面積 約40,000㎡ (建築面積 約15,000㎡) ・構造 鉄骨造・鉄筋コンクリート造 <p>ウ 医療機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床数 450床 [うちICU 8床, HCU 19床] <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・診療科 32診療科 <p>(3)・(4) (略)</p> <p>3 現在の北館に整備する病院</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 整備概要</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 医療機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床数 77床 [地域包括ケア病床 57床, 緩和ケア病床 20床] ・診療科 総合内科 	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置</p> <p>1 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>耐震性の向上と老朽化・狭あい化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等を図るため、安佐市民病院の建替えを進めます。</p> <p>建替えに当たっては、広島市の機能分化整備方針に基づき、高度で先進的な医療機能、災害拠点病院としての機能及びへき地医療拠点病院としての機能を荒下地区に、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等を広島市、関係機関と協議しながら、現在の北館にそれぞれ整備します。</p> <p>現在の北館に整備する病院は、広島市の要請により一般社団法人安佐医師会が設置運営を行い、同医師会に対し広島市と共に必要な支援を行います。</p> <p><u>なお、現在の北館に整備する病院に併設する病院以外の部分(可部夜間急病センター、広島市北部在宅医療・介護連携支援センター、地域開放施設(コミュニティセンター及び子育て支援施設)及び安佐准看護学院)については、広島市の依頼により法人が整備します。</u></p> <p>(2) (現行に同じ。)</p> <p>2 荒下地区に整備する病院</p> <p>(1) (現行に同じ。)</p> <p>(2) 整備概要</p> <p>ア 敷地面積 約38,000㎡</p> <p>イ 建物(病院本体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積 延床面積 約50,000㎡ (建築面積 約15,000㎡) ・構造 鉄骨造・鉄筋コンクリート造 <p>ウ 医療機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床数 434床 一般病床 414床 [うちICU 8床, HCU 19床] 精神病床 20床 ・診療科 32診療科 <p>(3)・(4) (現行に同じ。)</p> <p>3 現在の北館に整備する病院</p> <p>(1) (現行に同じ。)</p> <p>(2) 整備概要</p> <p>ア・イ (現行に同じ。)</p> <p>ウ 医療機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床数 102床 [地域包括ケア病床 82床, 緩和ケア病床 20床] ・診療科 総合内科, 緩和ケア内科

修正前

(3) 整備スケジュール



(4) 整備費

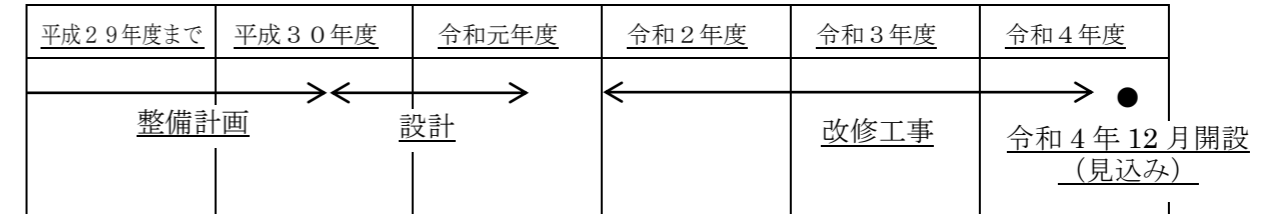
(単位：百万円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
整備費	整備計画	17				17
	工事監理等			3	12	15
	実施設計		41			41
	建設費			182	735	917
合計		17	41	185	747	990
財源	運営費負担金	17	41	185	747	990

(5) (略)

修正後

(3) 整備スケジュール



(4) 整備費

(単位：百万円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計	令和4年度	合計
整備費	工事監理等			2	15	17	60	77
	実施設計		110			110		110
	建設費			85	539	624	2,134	2,758
	合計		110	87	554	751	2,194	2,945
財源	運営費負担金		110	49	508	667	1,825	2,492
	長期借入金			19		19	152	171
	県補助金			19	46	65	217	282

※1 整備費については、1(1)の病院以外の部分の整備に要する費用を含む。

※2 財源については、国等からの確保方策を更に検討する。

(5) (現行に同じ。)

修正前

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成30年度から令和3年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	228,063
医業収益	209,585
運営費負担金・運営費交付金収益	17,606
補助金等収益	592
自立訓練施設収益	280
その他営業収益	0
営業外収益	3,675
運営費負担金収益	760
その他営業外収益	2,915
臨時利益	0
資本収入	<u>38,117</u>
長期借入金	<u>36,619</u>
その他資本収入	<u>1,498</u>
その他収入	14,760
計	<u>284,615</u>
支出	
営業費用	212,379
医業費用	208,728
給与費	116,496
材料費	62,972
経費	28,558
研究研修費	702
自立訓練施設費	1,115
給与費	862
材料費	0
経費	253
研究研修費	0
一般管理費	2,536
給与費	1,766
経費	770
研究研修費	0
営業外費用	2,426
臨時損失	0
資本支出	<u>70,565</u>
建設改良費	<u>40,775</u>
投資	14,560
償還金	15,230
その他支出	0
計	<u>285,370</u>

（注1） 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

修正後

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成30年度から令和3年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	228,063
医業収益	209,585
運営費負担金・運営費交付金収益	17,606
補助金等収益	592
自立訓練施設収益	280
その他営業収益	0
営業外収益	3,675
運営費負担金収益	760
その他営業外収益	2,915
臨時利益	0
資本収入	<u>37,878</u>
長期借入金	<u>36,638</u>
その他資本収入	<u>1,240</u>
その他収入	14,760
計	<u>284,376</u>
支出	
営業費用	212,379
医業費用	208,728
給与費	116,496
材料費	62,972
経費	28,558
研究研修費	702
自立訓練施設費	1,115
給与費	862
材料費	0
経費	253
研究研修費	0
一般管理費	2,536
給与費	1,766
経費	770
研究研修費	0
営業外費用	2,426
臨時損失	0
資本支出	<u>70,326</u>
建設改良費	<u>40,536</u>
投資	14,560
償還金	15,230
その他支出	0
計	<u>285,131</u>

（注1） 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

修正前

(注2) 期間中の物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中の総額として、1,191億2,400万円を見込む。

この金額は、役員報酬及び職員基本給、諸手当、退職手当等給与費の合計である。

[運営費負担金・運営費交付金の繰出基準等]

救急医療、小児医療、リハビリテーション医療など法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療に係る経費に対する運営費負担金については、毎年度総務省が発出する通知「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

建設改良費及び長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

舟入市民病院の職員の退職手当に対する運営費交付金については、地方公営企業法全部適用以前の在職年数に応じて按分して算出する。

2 (略)

3 資金計画（平成30年度から令和3年度まで）

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	290,500
業務活動による収入	231,738
診療業務による収入	209,585
運営費負担金・運営費交付金による収入	18,366
その他の業務活動による収入	3,787
投資活動による収入	16,258
運営費負担金による収入	1,498
その他の投資活動による収入	14,760
財務活動による収入	36,619
長期借入れによる収入	36,619
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	5,885
資金支出	290,500
業務活動による支出	214,805
給与費支出	119,124
材料費支出	62,972
その他の業務活動による支出	32,709
投資活動による支出	55,335
有形固定資産の取得による支出	40,775
その他の投資活動による支出	14,560
財務活動による支出	15,230
長期借入金の返済による支出	7,398
移行前地方債償還債務の償還による支出	7,832
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	5,130

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

修正後

(注2) 期間中の物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中の総額として、1,191億2,400万円を見込む。

この金額は、役員報酬及び職員基本給、諸手当、退職手当等給与費の合計である。

[運営費負担金・運営費交付金の繰出基準等]

救急医療、小児医療、リハビリテーション医療など法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療に係る経費に対する運営費負担金については、毎年度総務省が発出する通知「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

建設改良費及び長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

舟入市民病院の職員の退職手当に対する運営費交付金については、地方公営企業法全部適用以前の在職年数に応じて按分して算出する。

2 (現行に同じ。)

3 資金計画（平成30年度から令和3年度まで）

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	290,261
業務活動による収入	231,738
診療業務による収入	209,585
運営費負担金・運営費交付金による収入	18,366
その他の業務活動による収入	3,787
投資活動による収入	16,000
運営費負担金による収入	1,175
その他の投資活動による収入	14,825
財務活動による収入	36,638
長期借入れによる収入	36,638
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	5,885
資金支出	290,261
業務活動による支出	214,805
給与費支出	119,124
材料費支出	62,972
その他の業務活動による支出	32,709
投資活動による支出	55,096
有形固定資産の取得による支出	40,536
その他の投資活動による支出	14,560
財務活動による支出	15,230
長期借入金の返済による支出	7,398
移行前地方債償還債務の償還による支出	7,832
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	5,130

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

修正前

第12 地方独立行政法人広島市立病院機構の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成30年度から令和3年度まで）

(単位：百万円)

区分	予定額	財源
施設, 医療機器等整備	8,759	広島市長期借入金等
安佐市民病院建替整備	32,016	広島市長期借入金等
計	40,775	

2 (略)

3 中期目標の期間を超える債務負担

(1) (略)

(2) 長期借入金

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
施設, 医療機器等整備に係る長期借入金償還債務	7,371	9,288	16,659
安佐市民病院建替整備に係る長期借入金償還債務	27	30,759	30,786
計	7,398	40,047	47,445

(3) 安佐市民病院建替整備事業

(単位：百万円)

区分	事業期間	中期目標期間中に契約する事業費	中期目標期間中に執行する事業費	
			中期目標期間中に執行する事業費	次期以降に執行する事業費
安佐市民病院建替整備事業	平成27年度から令和4年度まで	31,032	31,027	5

4 (略)

修正後

第12 地方独立行政法人広島市立病院機構の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成30年度から令和3年度まで）

(単位：百万円)

区分	予定額	財源
施設, 医療機器等整備	8,759	広島市長期借入金等
安佐市民病院建替整備	31,777	広島市長期借入金等
計	40,536	

2 (現行に同じ。)

3 中期目標の期間を超える債務負担

(1) (現行に同じ。)

(2) 長期借入金

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
施設, 医療機器等整備に係る長期借入金償還債務	7,371	9,288	16,659
安佐市民病院建替整備に係る長期借入金償還債務	27	30,778	30,805
計	7,398	40,066	47,464

(3) 安佐市民病院建替整備事業

(単位：百万円)

区分	事業期間	中期目標期間中に契約する事業費	中期目標期間中に執行する事業費	
			中期目標期間中に執行する事業費	次期以降に執行する事業費
安佐市民病院建替整備事業	平成27年度から令和4年度まで	33,977	31,778	2,199

4 (現行に同じ。)